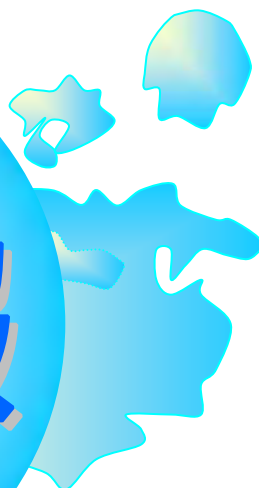




# 会報



第55回 定期総会開催

2-5

報告

理事会

6-8



Relay Essay

9

お願い

会費納入  
各種手続き **【重要】**

9-11



今後の予定

11

お知らせ

11

会員情報変更届用紙

12

会報へのご意見・ご感想はメールで [shimane-art@go6.enjoy.ne.jp](mailto:shimane-art@go6.enjoy.ne.jp)

社団法人 島根県放射線技師会 <http://ww6.enjoy.ne.jp/~shimane-art/>

[発行] 総務部

発行責任者: 会長 小林 一郎

松江赤十字病院 放射線科部内

〒690-8506 島根県松江市母衣町200

TEL : 0852-24-2111 FAX : 0852-24-2125

[製作] 広報部

製作責任者: 広報部長 吉岡 隆二

島根県立中央病院 放射線技術科

〒693-8555 島根県出雲市姫原4-1-1

TEL : 0853-22-5111 FAX : 0853-21-2975

# 第55回 定期総会

## 第55回 社団法人島根県放射線技師会 通常総会 議事録

- 1、開催日時 平成20年5月25日(日) 13時30分～15時30分
- 1、会場 益田地域医療センター医師会病院 第一会議室(益田市)
- 1、総会員数 240名
- 1、出席員数 214名(内委任状提出者 164名)
- 1、総会議事運営委員会 次田陽一 田部裕子

### 1、議事の経過及び結果

岩崎一人副会長の司会進行により開会に先立ち故品川敏夫氏の冥福を祈り1分間の黙祷、その後開会の辞、会長挨拶、次いで生田浩司、下間友文、山口裕三、石原勝美、大塚世津子、月森千鶴の各氏に対し、永年勤続表彰が行われた。

次田陽一総会議事運営委員より総会が成立した旨の報告が行われた後、議長に下間友文(益田赤十字病院)、青木早和(益田地域医療センター医師会病院)を選出した。議長により議事録署名人に坂本晴夫(松江赤十字病院)、生田浩司(松江市立病院)を選出し、書記に小笠原博文(済生会江津病院)、曾田卓実(益田保健所)を、採決係に河野俊史(益田赤十字病院)、永戸信吾(益田地域医療センター医師会病院)を指名し、議事に入った。

### 1、議事

議長が、平成19年度事業経過報告、決算報告、監査報告〔第一号議案、第二号議案、第三号議案〕について、執行部に一括報告を求めた。

一般経過報告を小林一郎会長が行った。事前配布された議案集の中から抜粋して、(社)日本放射線技師会は平成20年12月1日に施行される新公益法人に向けて定款および諸規定の改定を行った事、本県技師会としては、これまで開催してきた研修会をその活動強化を目標に学術大会に変更し、その1回目を3月9日に市民公開講演(がんを診る装置と画像の話)や一新された放射線展パネルの展示を含めて開催した事、板橋保氏が叙勲(旭日双光賞)を、永瀬明男氏が厚生労働大臣表彰を、五明田祥司氏が(社)日本放射線技師会の30年永年勤続表彰をそれぞれ受賞されたことを報告した。

次に各部及び委員会活動報告を各部長(加藤秀之総務部長、池田秀樹財務部長、吉岡隆二広報部長、山田和幸事業部長、本田雅人企画部長、磯田康範厚生部長、大岡敏彦組織部長、原真司学術部長)が議案集に基づいて行った。総務部から、ホームページの管理について会員用のページと一般用のページに分けた事および島根県会員用のデータベースを構築した事が報告された。事業部および企画部は、放射線展用パネルが完成した事およびそれを利用して春季学術大会に「あなたのための放射線展」を併設して開催できた事を報告した。国内交流委員からは、新たに鳥取・島根情報交流会が企画され今後7年に1回程度開催する方向になったと報告があった。放射線管理委員会からは、例年どおり10件の線量測定に対応したとの報告があった。教育委員会からは、(社)日本放射線技師会からの会誌で報告されているように生涯教育に関する体制が変化して行くとの説明があった。

決算報告を池田秀樹財務部長が行った。

監査報告を増野利政監事が行った。

議長は、一括して質疑、意見を求めた。特に質疑等は無く、採決をする旨を宣言し、挙手による採決を行った。その結果、全ての報告について全会一致で承認された。

議長が、平成20年度事業計画案、予算案〔第四号議案2、第五号議案〕は第六号議案、第七号議案、第八号議案の審議によりその内容が決定されるため、審議の順序を平成20年度事業計画案所信〔第四号議案1〕の後、第六号議案、第七号議案、第八号議案の審議を行い、後に平成20年度事業計画案、予算案の審議を行うことを宣言し、平成20年度事業計画案所信について執行部に提案を求めた。



## 第55回 定期総会

小林会長から所信として、当県技師会は制度改革に伴い新公益社団法人へ移行する事、事務所を移転させる事、今年度が本会創立55年に当たることから記念誌を発刊する事、チーム医療の一員として十分に機能を果たすべくスキルアップを図っていく事との方針が示された。

議長は、この提案について第六号議案、第七号議案、第八号議案の審議の後に第四号議案2および第五号議案と合わせて審議するとし、定款第2条の改定〔第六号議案〕について執行部に提案を求めた。

小林会長より、昭和61年に(社)島根放射線技師会が発足して以来事務所が置かれている松江赤十字病院は、現在新築中であり、事務所の継続確保が困難な状況である事、今後は会務を効率かつ円滑に行える独立事務所を取得する事を念頭に、当面は事務所を会長の自宅に移動し、会費の値上げにより事務所準備資金を積み立てていく事が提案された。

議長は、質疑、意見を求めた。

次田氏から次の質問があった。「将来的に独立事務所を持つことについて、方向性を伺いたい。

一つに、島根県は東西に長く、移動に4時間以上を要する。執行部の異動や役員会など考慮して、事務所を求める場合に、どこに設置するか。もう一つは、独立事務所を設置できるまでの間、役員(会長)の改選があった場合に、事務所も移動するののか。」

会長から「民間の賃貸物件を探すと、維持費も高く、第7号議案で示す会費値上げ額では不足する。そのため公的な建物内に事務所設置を考える。地理的な要件及び維持費を考慮した上で、島根県全域で設置を検討していく。会長宅を事務所とすることについては、提案した責任上、会長の交代があっても、独立事務所取得までは据え置きで構わない。従って、次期会長が自宅を事務所とする必要はない。」との答弁があった。

他に意見、質問は無く、議長が採決をする旨を宣言し、挙手により採決を行った。その結果、出席構成員全員が賛成し、正会員の四分の三以上の賛成が得られた事により定款第2条の改定が可決された。

議長が、諸規定会費納入規定の改定〔第七号議案〕について執行部に提案を求めた。

小林会長より、例年年度当初の事業費が不足する傾向にあり、事業費確保に向けて、JARTと同様に前納制とし納入期限を当該年度4月1日と変更する事、および独立事務所取得のための資金確保と広告収入の減収補填を目的として年会費を3,000円引き上げ9,000円とするとの提案があった。

議長は、質疑、意見を求めた。

次田氏から次の質問があった。「会報251号、平成20年度第1回理事会報告中に、“学術部長より会費値上げについて新卒、新入会員については負担が大きいことより、考慮してはとの提案に対し、入会金免除で意見統一がみなされたが、会費の値上げが可決されたから諸規定会費免除の項での改正とし、次回理事会で決議をとる方向での対応で了承が得られた。”とある。会費納入規程については、総会での決議が必要だが、会費免除に関しては理事会の決議のみで改定できる。新入会員から入会金1,000円を徴収するのかどうかを、この総会で理事会としての意見を明言していただきたい。」

会長から、「先般の理事会で会費値上げを審議した際に、新卒者の負担が大きく考慮してはとの意見があった。その結果、会費値上げが総会で承認された後、理事会において会費免除規定の項目として、新入会員の入会金1,000円免除について協議する予定である。」との答弁があった。

これに対し、次田氏から「従来通り、年会費とは別に徴収していただきたいと個人的に考える。会費の値上げをせざるを得ないほど運営に困っているという実情から会費値上げを提案しているならば、新入会員の方々には負担が大きいとは思いますが現状どおり納入していただきたい。後に、理事会で減免規定が決議された場合、総会の会費納入規程改定案と、新入会員の初年度会費の金額が違ってくるがどう考えるか。」質疑があった。

加藤総務部長より、「新卒者の新入会員に対しては会費が高いのではという学術部長の意見があった。JARTの会費でも新卒者への配慮があるため、会費免除規定の理事会決議で前向きに検討していこうということで、閉会した。従って、審議はこれからである。」との答弁があった。





## 第55回 定期総会

次田氏より、「島根放射線技師会はJARTの会費納入規程に準じて考えていき、同じ内容になるということでもよろしいか。」との質問があった。

会長より「給与の低い新卒者に対して減免という提案があったので、新卒者の入会について、入会金1,000円を免除してはとの意見があった。JARTに準ずるのではなく、理事会としての意見である。」との答弁があった。

次田氏より、「新年度の場合は、初年度会費は徴収しないということだが、2、3年たった過年度の者が新規会員になる場合も免除か。」との質問があった。

会長より、「提案としては、新卒者が、卒業の次年度に島根県放射線技師会に入会したときの場合に限り減免。それ以外では入会金を徴収する。」との回答があった。

加藤総務部長より、「理事会でもその方向で検討するという段階でとまっている。審議は今後の理事会で行うこととなる。」との補足があった。

次田氏より、「会費納入規程を改定するにあたって、総会の決議が必要な会費値上げについてのみ総会に諮って、総会決議が必要ない入会金については報告もされていない、総会に諮らないことも報告して、会費納入について明確にしていきたい。」との意見があった。

会長より、「理事会での話し合いは会報等ですべて発信している。広報された内容について会員からの意見があれば、理事会で検討して行く。」との答弁があった。

次田氏より、「会費納入期限が4月1日になっているが、新規卒業者の場合困難であると思うので、今後理事会で配慮していただきたい。」との意見があった。

会長より、「新卒者に対しては配慮したうえで検討していきたい。」との回答があった。

石原氏より、次の意見があった。「会費免除について、新入会費の初年度会費を10,000円とすると謳ってあるので、わざわざ会費減免規程を用いなくても、新入会員の初年度会費について検討し、会費納入規程を改定した方がすっきりする。入会金1,000円については、以前は入会手続き等の経費に必要だったかもしれないが、メール利用等により経費削減も実現されている現在に、入会金が必要かどうかを検討して決断してはどうか。会費免除については、特別な理由のもとで行うべきであって、高い・安いということで規定するものではないのではないか。」

会長より、「卒者の新入会については、諸規程に会費減免規程があるので、そこで減免措置を考えている。入会金1,000円が必要かどうかということについては、技師会報等で過去からの経過を確認し考慮したい、従って少し時間をいただきたい。」との回答があった。

次田氏より、「諸規定の改定について総会で決議するにあたり、その内容が明確でないと決議できないのではないか。それならば、諸規定の改定については待つてはどうか。」

会長より、「入会金の1,000円については理事会で検討する余地もあると考えるので待つていただきたい。」との答弁があった。

次田氏より、「待つとは、本会を休会とするのか。入会金の1,000円について時間が必要であれば、採決が出来ない。」との意見があった。

可世木氏より、次の意見があった。「1,000円に深くこだわらず、途中入会の方については、ペナルティーと言った形で徴収してはどうか。今後理事会で検討されるとの事でもあり、執行部の意見でよいと思う。」

会長より、「新入会費の1,000円が妥当かどうかについては、今後理事会で検討し報告させていただく。」との答弁があった。

他に意見、質問は無く、議長が採決をする旨を宣言し、挙手により採決を行った。その結果、会費納入規定の改定は賛成多数で承認された。

議長が、公益社団法人移行〔第八号議案〕について執行部に提案を求めた。



## 第55回 定期総会

会長より、平成19年6月2日に公益法人改革関連法が交付され、平成20年12月より施行されるにあたり、看護協会など他団体も公益社団法人へ移行する予定であり、本会としても今後連携して活動していくために、社団法人から公益社団法人への移行を提案する。公益法人の利点として、社会的信頼の取得があり、補助金の取得や委託事業などにより県民医療の向上に付与できる機会が増すと考えられる。ただし、公益法人として行政の監督を受け、公益事業費率についても50/100以上を維持する必要がある。移行に伴っては、副会長、を中心に島根県公益性認定ガイドラインに沿った定款、諸規程、財務形態の見直しに着手し、総会の審議を経て、県に申請する予定とするとの提案があった。

議長は、質疑、意見を求めたが、なかったので採決をする旨を宣言し、挙手により採決を行った。その結果、賛成多数により原案どおり可決された。

議長が、平成20年度事業計画案、予算案〔第四号議案2、第五号議案〕について、執行部に一括提案を求めた。

各部及び委員会事業計画を総務部長が一括して述べた。全体として各部の連携を強化し協力して会務を遂行するとした。総務部は、組織部と連携しデータベースを最適化させ情報の提供を確実にすること、また技師会会務の運営マニュアルを作成する事を挙げた。広報部としては、今年度が本会社団法人化55年の年に当たることから放射線島根を記念誌として発刊する事とした。企画部・事業部を中心に、昨年度完成した放射線展用パネルの活用を推進すると共に、各施設への貸し出しも積極的に行っていく予定である。これについて、貸し出しの希望があれば総務部へ連絡をいただきたいとの事であった。先に可決された公益社団法人への移行への対応については、副会長を中心に行っていくとの事であった。

第五号議案は、池田財務部長が議案集に基づいて行った。

議長は、第四号議案1・2および第五号議案について一括して質疑、意見を求めた。

加世木氏から次のような意見が出された。「各部の数が多すぎる。統合できる部もあるのではないかと。再編した上で、動きのある部にしていくよう検討いただきたい。」

これについて会長が了承した。

門谷氏から次のような意見が出された。「会員情報のデータベース化やE-mailによる情報提供に関連して、非会員に対しても学術大会やイベント等の情報提供をするよう検討していただきたい。他県会員である場合は、ダイレクトな広報がないことや情報が少ないことが理由で、島根県でのイベントに参加しにくい状況である。」

会長より、「各施設に一人は島根県会員の方がいるので、そこから非会員へ情報提供していただきたい。また非会員の方でも島根県放射線技師会のホームページを閲覧できるので、そのことに関しても充実していきたい。島根県にいながら他県会員の場合も当然あり得る。島根県技師会の方で、非会員への活動の提案があれば、理事会で検討していく。」との答弁があった。

次田氏より、「諸規定に勤務地か居住地の所属となるとあるので、問題はないのではないかと。」との意見があった。

小松相談役より、「諸規定にある地区の所属は県会員についての規定なので、門谷氏の提案については、別の話である。県技師会に所属していない方のイベントへの参加については、拒否することは無いが、県技師会に入会していただく事が原則であると考えておいていただきたい。」との意見があった。

他に意見、質問は無く、議長が採決をする旨を宣言し、挙手により採決を行った。その結果、賛成多数であったので、原案どおり可決された。

議長は、執行部に報告事項があれば報告するよう求めた。

会長が、本日の審議内容を苦慮し理事会で審議を進め会報等で情報提供を行っていく旨を説明し、会員からの意見を求めていく方針であることを付け加えた。

議長は、全ての案件について追加質問、その他の発言を許可したが、なかったので議事の終了を宣言した。

森脇副会長の司会進行により、新入、転入会員の自己紹介が行われた。

岩崎副会長による閉会の辞を持って全ての予定を終了した。





## 第2回 理事会

### (社) 島根県放射線技師会平成20年度 第2回理事会報告

日時 平成20年5月25日(日) 16:00~17:00

会場 益田医師会病院 病診連携室

構成員 26名

出席者 小林一郎 岩崎一人 森脇郁生 磯田康範 池田秀樹 石田知大 大岡敏彦  
加藤三千夫 加藤秀之 左田野恵三 杉原加誉子 永海智之 原元益夫  
原 真司 本田雅人 吉岡隆二 山田和幸 野口悦現 増野利政

委任者 須山正一 岩田邦夫 板橋保

\* 出席、委任数から理事会が成立。

議長; 森脇郁生。 議事録署名人; 池田秀樹、大岡敏彦。 書記; 石田知大。

#### 【議事】

#### 報告1 . 島根県・鳥取県情報交流会について

鳥取県技師会岡村会長より島根県・鳥取県情報交流会を7月5日、19日のいずれかで米子市にて開催したいとの連絡があり、本県としては7月5日を提案予定。議題内容により出席者を決定。ただし、会長、副会長、総務、財務の三役は原則出席。

#### 報告2 . (社)日本放射線技師会第66回定期総会への代議員選出について

6月7日(土)の日本放射線技師会の定期総会に会長と岩崎副会長が代議員として出席予定。総会の後、8日の全国会長会議の緊急理事会で新会長が選出される。

#### 報告3 . 中四国会長会議について

5月30日(土)~6月1日(日)に徳島で中四国会長会議があり会長出席予定。

本県よりは、会費前納制に伴って、勤務先異動等による他県技師会への異動者の県会費納入について提案予定。また、産休、育休時の短期就労について、地方技師会に対する日本放射線技師会のスタンスについて話し合う予定。

#### 報告4 . 部員配置の変更について

転勤、退職等で部員に変更の必要があれば各部長より会長に推薦。

#### 審議1 . 平成20年度事業計画具体化について

- 1, 秋季、春季学術大会に関して、特に秋季に関しては早急に日程、内容を詰める。
- 2, 創立55周年記念誌は内容を早急に決定し、原稿依頼も早めに行なう。
- 3, 公益社団法人化への対応は両副会長を中心にガイドラインの情報収集を進める。
- 4, 会員管理(データベースの構築等)は総務部により今年も整備を行う。
- 5, 事務所移転の手続き(登記変更、県への定款の届け出等)は総務部で進める。
- 6, 新卒新入会費の減免措置については入会金そのものの経緯について会長が会長経験者や総務経験者等に問い合わせを行い、その後理事会で減免及び入会金そのもののあり方も含め再度検討する。
- 7, 会員より提案のあった各部の見直しについて、今後公益法人化に伴い外部理事が入る予定であり、その時にあわせて再編を行う方針。
- 8, 島根県内の施設に勤務する他県技師会所属会員への情報提供について、原則は島根県放射線技師会へ異動を奨励するため原則情報提供は行わない。同一施設内の会員もしくはHPから情報収集を、お願いしたい。ただし、イベントの参加については原則拒まない。

#### 各部報告

なし

#### その他

なし

以上



## 第1回 常務理事会

### (社) 島根県放射線技師会平成20年度 第1回常務理事会報告

日時 平成20年7月3日(木) 19:00~21:00

会場 大田市立病院 第二会議室

出席者 小林一郎 岩崎一人 森脇郁生 池田秀樹 石田知大 大岡敏彦 加藤三千夫  
加藤秀之 左田野恵三 永海智之 原元益夫 原真司 本田雅人 吉岡隆二  
山田和幸 野口悦現

#### 【会長報告】

#### 1. 中四国放射線技師会会長会議報告(平成20年5月31日 徳島県鳴門市)

(1) 日本放射線技師会総会に向けて

(2) 平成20年度中四国放射線技師会協議会表彰

奨励賞; 東讃ブロック会(香川県放射線技師会)

岡山県アンギオ研究会(岡山県技師会)

功労賞; 渡辺和美氏(広島県技師会)

稲山恒雄氏(鳥取県技師会)

(3) 香川県よりCSFRTは学会として盛況であるが、技師会としての活動には単独開催の研修会なども検討する必要があるとの提案があった。また、日本放射線技師会と地方技師会との関係について検討していく必要があるとの提案があった。

香川・島根両県より地方技師会の転入・転出時の会費の納入について前納制に伴い、年度当初から移動をしているにも関わらず会費が前所属技師会に納入されている現状に問題があると提案され、今後両県で対応についての素案をまとめ継続的に審議することとなった。

(4) 中四国放射線医療技術フォーラム2008について、12月6日に徳島市で開催。

#### 2. (社)日本放射線技師会第66回定期総会報告(平成20年6月7日、会長会議6月8日)

鈴鹿の教育センターの老朽化に伴い、今後の取り扱いについての議題があった。今後継続して運営する可能性は低く、利便性を考慮して今後の対応を協議するとのことであった。

その他に日本放射線技師会役員選挙の報告。

#### 3. 社団法人監督官庁島根県への書類提出について

7月11日に社団法人監督官庁島根県への書類を提出する予定である(毎年提出が必要とされる定期総会議事録、平成19年度事業報告書及び収支決算書、平成20年度事業計画書及び収支予算書に加えて、定款変更許可申請書)。

#### 4. 新公益法人制度に関する説明会への出席について

新公益法人制度に関する説明会(講師は内閣府公益認定等委員会事務局職員)が7月30日に開催され、本会から森脇副会長と池田財務部長が参加予定である。

#### 5. 島根県・鳥取県技師会交流会について

7月5日米子市で鳥取・島根県放射線技師会の情報交換会が開催予定である。当県からは、小林会長、森脇副会長、加藤総務部長、池田財務部長、永海広報副部長、杉原学術副部長が参加予定である。議題は、漏洩線量測定事業、生涯教育の促進、公益事業、広報活動、公益社団法人移行について。

#### 6. 平成20年度各部署員の変更について

各部の部員・委員について、他県への移動や退会に伴う変更の必要性が無かったことより、昨年度の構成に変更が無いとの報告があった。

#### 7. 会誌等の発送について

昨年度発行の放射線島根の配布が完了したこと、賛助会員への会費請求書の発送が完了したとの報告があった。

#### 8. 各研究会等への対応と調整について

当技師会は県内で開催される研究会等において協賛や認定を行っているが、日程の調整等については積極的に関与し、調整を図っていききたいとの提案があった。総務部と企画部での検討が指示された。

#### 9. 中国サミットおよび中四国放射線技師会会長会議について

中国サミット(技師会執行部研修会)が9月6日に山口で開催予定であり、今後参加者の人選を行う予定である。翌7日に中四国会長会議が同市で開催予定であり、日本放射線技師会より北村会長と大山常務理事が参加予定である。会長以外の役員も参加が可能であるため、積極的に参加をしていただきたいとのことであった。

#### 10. 第5回中四国放射線技術フォーラム CSFRT2009島根 について

第5回中四国放射線技術フォーラム CSFRT2009島根について7月12日開催予定の中四国放射線技術学会夏季学術大会に合わせた理事会で方針の決定がなされ本格的な準備が始まる。順番としては技術学会側が主導となる予定であるが、当技師会としても積極的な協力が必要となる。



## 第1回 常務理事会

### 1 1 . 平成21年度中国サミットについて

平成21年9月5日(土)開催予定の中国サミットは当県が担当地区となるとの報告があった。

#### 【各部報告】

#### 1 . 生涯教育に関連(森脇副会長兼教育委員長)

平成21年4月30日までに放射線管理士および放射線機器管理士の資格更新にむけての取り組みが必要となるとの説明があり、意見を求められた。会長より、7月5日に予定されている鳥取県技師会との情報交換会でも議題として予定しているため、その結果を受けて検討したいとの提案があった。また、これまでの同資格の更新について、カウントが必要に達していない場合であっても実績を考慮されているので、更新手続きを確実にを行うことを案内することが必要との意見が述べられた。岩崎副会長からは、臨床実習指導者の資格更新についても、検討する必要があるとの提案もあった。

#### 2 . 財務関連(池田財務部長)

今年度の会費納入について、出席理事の施設において未納者がいる場合は納入を促すよう依頼された。

#### 【審議】

#### 平成20年度事業計画の具体化

##### (1) 秋季・春季学術大会について

原学術部長より、秋季学術大会については、平成19年度が盛況だった事からも、今年度も同様にラドテックフォーラムとの共催とし(同会の小松代表世話人から了承を得ている)、講演を中心として開催したいとの提案があった。講師は、藤田学園の辻岡氏で調整の予定であり、その他に提案があれば意見を伺いたいとの事であった。これについては、特に提案もなく了承され、今後継続して企画する事となった。学術大会等の日程については、秋季学術大会を規定に則り西部で開催する事となり、具体的には大田市のアステラスで調整し、11月9日もしくは16日で調整することとなった。春季学術大会も規定に則り西部での開催とし、江津市で開催する方向で検討することとなった。日程は、3月8日とし、内容は今後の検討となった。関連して、会長より来年度の総会が出雲市、秋季学術大会が松江市、春季学術大会が出雲市でとなることが述べられた。

##### (2) 創立55周年記念誌

吉岡広報部長より、目次の原案が示された。通年の構成に加えて、放射線展用パネルの紹介と昨年度の秋季学術大会に講演を頂いた先端医療センターの木村英里講師からの原稿および表彰者の功績の紹介を掲載するとの説明があった。これについて会長より、50周年以降のあゆみを掲載するよう提案があった。

##### (3) 公益社団法人化への対応

岩崎副会長より、日程の大きな説明があった。その過程は、今年度中に定款変更に関する検討を行い、変更についての理事会承認を得ること、来年度の定期総会で定款変更の承認を得ることとし、その後申請を行い、22年度中に認定を得る予定であり、認定後に諸規定の見直しを行い、22年年末には全ての移行作業を完了させたいとの事であった。また、これから説明会が順次開催される予定であり、具体的な内容についてはこれから検討するとの事であった。これについて、特に意見等は無かった。

##### (4) 会員管理(データベース等)

加藤総務部長より、組織との協力により日本放射線技師会および島根県放射線技師会の登録情報の信頼性を高める努力を継続的に行うとの説明があった。日本放射線技師会加入者については原則各人でJARTのホームページから情報更新を行い、未加入者は所定の用紙にて総務部に提出する方針であるとの事であった。また、定期総会への参加確認を含めた形で年に一度、確認作業を行う方向であるとの説明があった。加えて、今年度は日本放射線技師会への登録情報確認のため、登録内容の確認を秋季学術大会の案内に合わせて行うことが提案された。これらについて、意見等は無く、了承された。

### 2 . 第5回中四国放射線技術フォーラム CSFRT2009島根 副実行委員長選出について

大会長および実行委員長は技術学会の当番であるが、技師会としても積極的に協力する必要があるとあり、本会からも副実行委員長を選出する必要がある事が会長より説明された。これについて会長より吉岡広報部長が推薦され、承認された。

#### その他

山田事業部長より、益田医師会病院での医師会まつりについて、技師会後援の依頼があり了承された。また、パネル展示を予定しているとの報告があり、その他に協力の必要がある場合は後日依頼するとの事であった。

加藤総務部長より、原子力防災関連研修会等の生涯教育カウントの認定について、概要を確認の上で会報に掲載することが提案され、教育委員会で対応をする事となった。

以上





# Relay Essay

## 松江市立病院 小林直紘

みなさんこんにちは！松江市立病院の小林直紘です。  
 平成記念病院の長野さんからバトンを託されました。少し前の話ですが、放射線科のメンバーで参加したあるイベントについてお話ししたいと思います。

GWが終わってすぐの5月10日(土)、11日(日)に日吉津で行われた『24時間リレーマラソン in HIEZU』に参加してきました。どんな大会かと言うと、1周約2kmのコースをその名の通り24時間タスキをリレーで繋いで走り続けるのです。メンバーは技師、医師を合わせた男女12人。私たちのチーム名は『ピンクリボンゲン』(マンモに掛けてますが...)！初参加のチームの中から選手宣誓をすることになっているそうで、なんと私たちが選ばれました。ということで堂々と胸を張って宣誓してきました！

コースの中にキャンプ場があるので、まずはスタート前に休憩&宿泊のためのテント張り。そして11日午後12時にリレーマラソンスタート！だったんですがまさかのどしゃ降り...そんな中みんな一生懸命走りました。1周で交代したり、一気に5周走ったりとみんな自分のペースで。

そして結果は合計103周で、距離にして約216km!!  
 目標が100周だったのでとりあえずOK!というコトで。私は合計10周で約20km走りました。もう少し走らなければならなかったんですが膝が痛くて痛くて...(泣)。走った日の夕方には右膝が曲がるのも痛くなって、手すりを使わないと階段の上り下りが辛くて辛くて...もう大変でした。やはりトレーニングしていないと体はなまりますね。現役の頃が懐かしいです。翌日の仕事ではほとんどの人が筋肉痛、そして膝が痛いやらでこれまた大変そうでした。

楽しかったのでまた来年も参加しようメンバーみんな言っていました！皆さんもそれぞれの職場で参加してみませんか!?(笑)

次のリレーは島根大学医学部付属病院の梶谷尊郁さんに繋がりたいと思います。よろしくお祈りします!!



第17回 24時間リレーマラソン in HIEZU 2008.5.10(土)~11(日)



サブイベント  
 ラーメン大食い大会挑戦中  
 (5人前)!

## 会費納入方法

### ■会費納入方法の変更について

H20年度より会費納入方法が変わりました。

**会費納入期限は4月1日となっております。未納の方は至急納入ください。**

詳しくは、(社)島根県放射線技師会ホームページや会報 250・251号をご覧ください。



# 会員情報変更手続き

## ■会員情報変更手続きのお願い

会員情報に変更が生じた場合には速やかに変更手続きを行ってください。

日本放射線技師会所属の方は、真正性確保のため原則として日本放射線技師会ホームページから手続きを行ってください。インターネット環境のない方は、届出用紙にて県技師会総務部宛にメール、ファックスまたは郵送にてお届け下さい。

県技師会のみ所属の方は、届出用紙にて県技師会総務部宛にメール、ファックスまたは郵送にてお届け下さい。

**なお、届出用紙は、会報の最終(12)ページをご利用ください。また、(社)島根県放射線技師会ホームページからもダウンロードできます。**

《原則として日本放射線技師会ホームページからの登録・変更をお願いします》

### 変 更 届

平成 年 月 日

(社) 島根県放射線技師会会長 様

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり変更になりましたので届いたします。

\* 該当する項目に 印をして下さい。

変更事項	勤務先変更	勤務先の名称変更	自宅住所の変更
	姓名の変更	県外への転出	退職して自宅へ
	退会(理由)	その他の変更	入会(要 web 申請)

ふりがな 氏名		生年月日		会員番号					
診療放射線 技師免許	登録番号 第	号	登録年月日	年	月	日			

変更前	勤務先	名称	
		所在地	
	自宅		

変更後	勤務先	ふりがな 名称	
			〒 - 電話 FAX
		ふりがな 所在地	
	自宅	本籍	(都道府県のみ記入)
			〒 - 電話 FAX
		ふりがな 現住所	
会報等送付先	勤務先	自宅	

備考欄

.....  
.....  
.....

\* 会費が未納の場合には退会手続きができません。

提出先 ; (社) 島根県放射線技師会総務部 E-mail ; sart07\_kato@yahoo.co.jp

Fax ; 0852 - 24 - 2125 (H20.07.15)





# パネル貸し出し手続き

## ■放射線展用パネル貸し出し手続きについて

平成19年作成に一新された放射線展用のパネルの貸し出しをご希望の場合は以下の手続きを行って下さい。

島根県放射線技師会総務部に利用目的・利用日時をご連絡下さい。

島根県立中央病院（吉岡広報部長）に連絡の上、引渡し日時の調整を行って下さい。

使用後は、速やかに島根県立中央病院にご返却下さい。

**島根県放射線技師会は放射線展用パネルの利用を推進します。**

このパネルやマニュアルを用いて市民向けの病院行事や地域主催のイベントに大いに利用していただきたいと思ひます。



## 今後の予定

### ■平成20年度(社)島根県放射線技師会 秋季学術大会のご案内

日 時	平成 20年 11月 16日 (日)	10:00 ~ 16:00
会 場	島根県立中央病院 (2F大研修室)	出雲市姫原 4-1-1



### ■平成20年の予定

- 8月23日 第9回 山陰データ処理研究会 (松江市)
- 8月23日 第2回 島根県64CLUB (出雲市)
- 8月24日 第17回 医療被ばく測定セミナー (出雲市)
- 8月30日 第3回 山陰放射線腫瘍学研究会 (出雲市)
- 9月13日 Informal Meeting in 松江 (松江市)
- 12月6~7日 中四国放射線医療技術フォーラム 2008 (徳島県)

## 訂正とお詫び

雑誌「放射線島根」No.86に、下記の誤記がありました。

P.76 社団法人 島根県放射線技師会 賛助会員名簿

(誤) 富士フィルムメディカル西日本株式会社 山陰営業所

(正) 富士フィルムメディカル株式会社 関西・中四国地区営業本部 山陰営業所

謹んで訂正させていただくとともに、関係者および会員の皆様に心よりお詫び申し上げます

## 訃報のお知らせ

元 県央保健所

大塚 雄造 様 (享年 63歳) が7月8日にお亡くなりになりました。  
ここに謹んで哀悼の意を表するとともにご冥福をお祈り申し上げます。



## 変 更 届

平成 年 月 日

(社) 島根県放射線技師会会長 様

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり変更になりましたので届いたします。

\* 該当する項目に 印をして下さい。

変更事項	勤務先変更	勤務先の名称変更	自宅住所の変更
	姓名の変更	県外への転出	退職して自宅へ
	退会(理由)	その他の変更	入会(要 web 申請)

ふりがな 氏名		生年月日		会員番号	
診療放射線 技師免許	登録番号 第	号	登録年月日	年	月 日

変更前	勤務先	名称	
		所在地	
		自宅	

変更後	勤務先	ふりがな 名称	
		ふりがな 所在地	〒 - 電話 FAX
	自宅	本籍	(都道府県のみ記入)
		ふりがな 現住所	〒 - 電話 FAX
	会報等送付先		勤務先 自宅

備考欄

\* 会費が未納の場合には退会手続きができません。

提出先 ; (社) 島根県放射線技師会総務部

E-mail ; sart07\_kato@yahoo.co.jp

Fax ; 0852 - 24 - 2125

(H20.07.15)